

SR・環境レポート 2025

株式会社 豊島製作所

2025年6月

■当社の環境マネジメントシステム

株式会社豊島製作所は、2005年のマテリアルズシステム事業部(以下、MS)を皮切りに、2007年には全社に適用範囲を広げて、審査機関「特定非営利活動法人 KES環境機構」より環境マネジメントシステム規格「KES※(ステップ2)」の認証を取得し、社会貢献と企業価値向上を目指して環境保全・環境改善活動に取り組んでまいりました。そして2015年10月にCSR(企業の社会的責任)の手引書であるISO26000の要素を取り込んだ規格「KES ステップ2SR」の認証を取得し、活動範囲を環境も含めたCSR活動全体に広げました。2020年6月からはKES ステップ2SR規格第3版への移行を行い、活動重点テーマとしてISO26000に定められた7つの中核主題(組織統治、人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティへの参画・コミュニティの発展)より各1つ以上のテーマを実行しています。

※KESとは、国内の環境マネジメントシステム規格で、国際規格ISO14001と同様に、環境方針に基づいて環境改善目標を設定し、目標達成のためにPDCAサイクルをまわして活動することで環境保全・環境改善に貢献していくための仕組みです。

※2024 年度 - SR・環境宣言

SR・環 境 宣 言

基本理念

株式会社 豊島製作所は、「持続可能な発展への貢献を最大化」することが人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、全組織を挙げて SR 活動の向上とともに環境負荷の低減及び環境保護に努力します。

方 針

株式会社 豊島製作所は部品事業部においては自動車部品等の冷間鍛造を中心とした設計・製造・販売、マテリアルズシステム事業部においては薄膜電子材料等の製造・販売をしている。これらに係わる全ての活動、製品及びサービスの SR 活動の向上・環境影響を改善するために、次の方針に基づき SR・環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。

1. 当社の活動、製品及びサービスに係わる「持続可能な発展への貢献を最大化」することを常に認識し、SR 活動の向上並びに環境汚染の予防及び環境保護を推進するとともに、SR・環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。

なお環境保護には、持続可能な資源の活用、気候変動の緩和及び気候変動への適応、並びに生物多様性及び生態系の保護などを含みます。

2. 当社の活動、製品及びサービスに係わる SR・環境マネジメント活動に関して適用される法的及びその他の要求事項(特に顧客の SR・環境関連要求事項及び化学物質管理に関する要求事項)を順守します。

3. 当社の活動、製品及びサービスに係わる SR・環境影響のうち、以下の項目を SR・環境管理重点テーマとして取り組みます。

- 1)円滑な組織運営の推進
- (2)社会的弱者の雇用環境の醸成
- (3)労働環境の改善
- (4)エネルギー使用量の削減
- (5)コンプライアンス意識の定着
- (6)不良品の削減
- (7)近隣住民との取り組みの実施

4. 一人ひとりが SR 活動の向上及び環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、この SR・環境宣言を組織の全員に周知するとともに一般の人々が入手できるようにします。

上記の方針達成のために、SR 課題・環境改善目標を設定するとともに、定期的に見直し、SR・環境マネジメントシステムを推進します。

制定日 2024 年 6 月 1 日

株式会社 豊島製作所

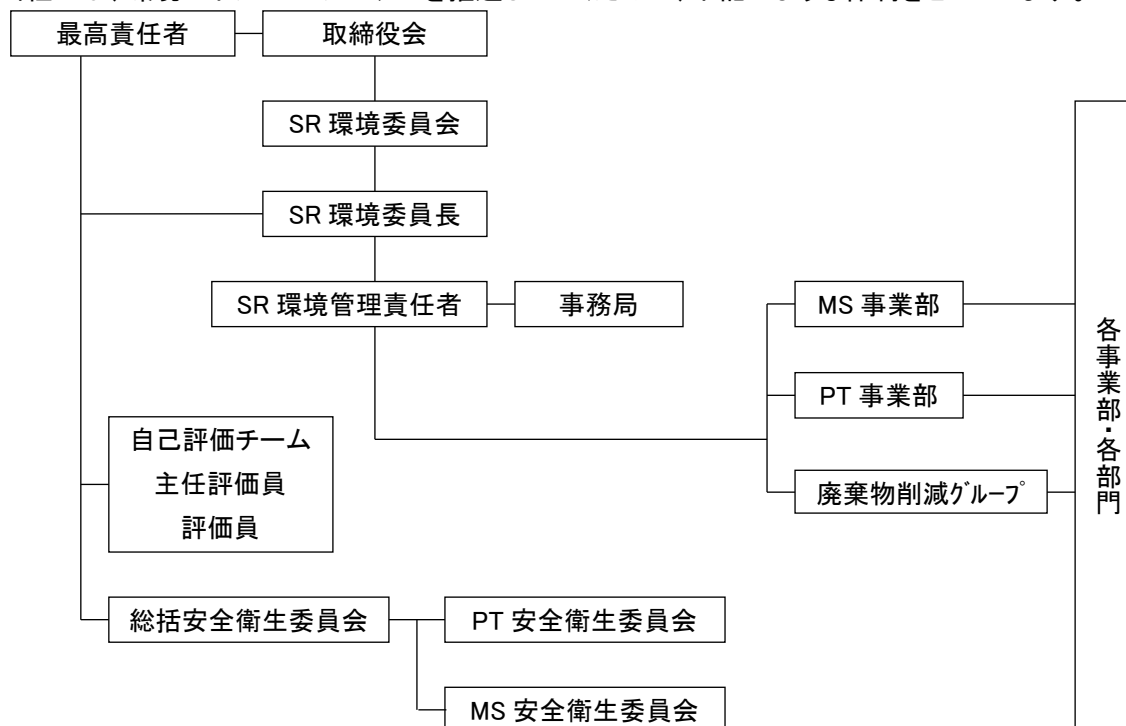
代表取締役 齋藤 次男

■会社概要

会社名	: 株式会社 豊島製作所
所在地	: 埼玉県東松山市下野本1414
事業内容	: 冷間鍛造加工、プレス加工、切削及び仕上げ加工 電子材料及び製膜装置の製造・販売
代表取締役	: 齊藤 次男
資本金	: 10,000千円
従業員数	: 177名
敷地面積	: 27, 257. 96㎡
建物面積	: 11, 922. 21㎡
沿革	: 昭和20年05月 豊島航空機株式会社を設立 昭和24年10月 社名を株式会社豊島製作所に変更 平成14年07月 ソニー株式会社 グリーンパートナー認証取得 平成17年10月 KESステップ2認証取得(適用範囲:MS 事業部) 平成19年10月 KESステップ2認証取得(適用範囲:全社) 平成23年01月 木本大作(前社長)が会長・木本健太郎(前常務取締役)が社長に就任 平成26年03月 トイ事業部廃止 平成28年10月 KESステップ2SR認証取得(適用範囲:全社) 平成29年07月 先進材料センター(AMC)稼働 令和元年11月 新居英一(技術承継機構代表取締役)が社長に就任 令和4年01月 齋藤次男(前取締役)が社長に存在

I. 環境活動の取り組み体制

当社では、環境マネジメントシステムを推進していくために、下記のような体制をとっています。



Ⅱ. 認証取得内容

KES登録証

登録日 : 2024年10月1日(初回登録 2015 年)

登録番号 : KES2SR-14-0036

Ⅲ. SR・環境改善活動の概要

(1)【組織統治】円滑な組織運営の推進

2019 年 11 月に経営陣が交代して技術承継機構グループの一員となり、組織の再編、強化を行っています。取締役会を定期的に(月 1 回以上)開催して、確実、迅速な意思決定を行いました。

(2)【人権】社会的弱者の雇用環境の醸成

障がい者の求職者の現状調査と就労支援機関への見学、就労支援機関からの見学受入れを進めてまいりました。

(3)【労働慣行】労働環境の改善

安全衛生リスク管理体制の構築、管理組織、担当毎の役割の明確化の見直しを行い。

労働安全衛生法による化学物質規制に対する社内対応の推進として、高リスク場所の低減対策を行ってまいりました。

(4)【環境】エネルギー使用量の削減

省エネ法に対応するための改善活動を中心に活動を実施してきました。

省エネ設備の導入検討・機械装置運転管理基準の設定・運転状況計測設備の検討等を進めてまいりました。

一部機械の老朽化によるエネルギー使用率が高い事がわかり、その対策と、同様の機器に対しても引き続き調査を進めております。

(5)【公正な事業慣行】コンプライアンス意識の定着

コンプライアンス意識の定着として、新入社員、中途社員を対象に基礎研修を実施、社員を対象にコンプライアンス意識の定着の確認(定着クイズ、結果報告、低得点の人への研修を実施など)を実施

その他にも独占禁止法・下請法基礎研修などを実施

(6)【消費者課題】不良品の削減

お客様に製品を納めてから発見される不具合はあってはならないことではありますが、様々な原因によって起きてしまうことがあります。今年は年間 4 件以下の目標を立て、発生した不具合の原因を徹底的に調べて同じ不具合を二度と起こさないようにする対策を立て、実行して参りましたが、年間5件に発生してしまい減らすことが出来ませんでした。

2025 年度も引き続き 4 件を目標として行ってまいります。

(7)【コミュニティへの参画・コミュニティの発展】近隣住民との取り組みの実施

直接近隣住民の方と触れ合う機会として、今年度も最寄りの野本小学校3年生の社会科見学の受け入れを行いました。見学の後、生徒さんが親御さんに当社で見たり聞いたりしたことを話してくれたことで、地域の中で当社がより身近になったとのご意見をいただきました。

IV. SR・環境関連法規の順守状況

当社は、コンプライアンスを徹底するために、KES(ステップ2SR)に従って、定期的に当社に適用されるSR・環境法令の情報入手、順守状況の確認を行っています。

環境法令に関しては順守状況の確認の一環として、当社環境分析センターにより、水質、産業廃棄物、土壌、作業環境、敷地境界線騒音などを定期的に分析・管理しています。

また、各職場の人員配置や法律の改正などに対応し、必要な関連資格の取得を推進しています。

環境関連資格取得者数(2024年5月31日時点)

環 境 関 連 資 格 名 称	取得者数	環 境 関 連 資 格 名 称	取得者数
公害防止管理者(大気1種)	1	毒物劇物取扱者	13
公害防止管理者(水質1種)	3	特別管理産業廃棄物管理責任者	3
公害防止管理者(騒音・振動)	1	浄化槽管理士	1
危険物取扱者(甲種)	3	防火管理者	2
危険物取扱者(乙種4類)	1	衛生管理者(第1種)	2
環境計量士(濃度関係)	1	作業環境測定士(有機溶媒、特定化学物質、粉じん、金属)	2
有機溶剤作業主任者	22	エネルギー管理企画推進者	1
特定化学物質等作業主任者	11	エネルギー管理員	1
鉛作業主任者	5		
エックス線作業主任者	2		

V. 2024年度活動の評価と今後の課題

2024年度、ISO26000に示されたSRの7つの中核主題(組織統治、人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティへの参画コミュニティの発展)のすべてについて改善活動を行い、消費者課題の目標である不良率の削減が目標数値に及ばずさらなる改善が必要な状況でした。その他に関しては85%以上となり良い成果が得られております。

2025年度も引き続き、業務に密着したSR環境改善活動、法順守に関係した活動に全力を挙げて取り組んでまいります。